

今後の「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」について

■経緯

- 平成18年7月出水を受け、洪水被害を最小限とするためハード対策と併せソフト対策の推進が必要と認識。
- 「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」を設立しソフト対策の基本的な方針の提言を頂く。(H19年8月)
- 委員会の提言をもとに防災・減災対策を効果的・効率的に進めるための具体的な対策を策定することを目的とし、「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を設立。(H20年3月)
- 協議会にて19施策、37項目のアクションプログラム策定。(平成21年3月)
- アクションプログラムに基づき実施したソフト対策について定期的に委員の方々に報告。(平成21年度～)

■進捗

- アクションプログラム策定時点(H21年3月)での激特事業完了時の実施率は86%と設定。
- 激特事業完了がする平成23年度時点での実施率は86%、当初予定どおりの進捗となっている。

■推進協議会での成果

- これまでにアクションプログラムに基づきソフト対策を推進し、基本方針である①避難計画の充実、②水害の危険性に対する認識向上、③洪水時の情報提供・伝達機能の向上、④避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化、⑤水防・救助体制の強化、⑥水害に強い地域づくりの効率的推進について概ね達成できた。

■課題

- 19施策、37項目のアクションプログラム全てが完了したわけではない。
- 再度災害発生時、これまで実施してきたソフト対策の効果が最大限発揮されるよう継続的な更新や見直しを行う必要がある。

■今後の「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」の進め方について

- 協議会は今後も継続し、更なるソフト対策の推進を図っていく。
- 委員の方々への報告会は終了する。